

接触場面における日本語母語話者の発話について*

— 多文化共生社会の言語運用を考える —

齊藤仁志**・銭坪玲子**

Speech of Japanese Native Speakers in Cross Cultural Contact Situations:

— Language Usage Proposal for Multicultural Societies —

Hitoshi Saito, Sachiko Zenitsubo

[キーワード]

多文化共生、アコモデーション理論、フォリナー
トーク、フォリナートークトレーニング、インター
アクション教育

[要旨]

本稿は、多文化共生社会におけるコミュニケーションのあり方について、言語ホストである日本語母語話者の日本語使用について論じ、フォリナー
トーク・トレーニングの重要性を主張した。

1. 多文化共生社会とコミュニケーション能力

世界規模でヒト・モノ・カネと情報の流動化が進み、日本は少子化も伴い今後ますます外国人率が高まることが明らかである。現在、長崎ウエス
レヤン大学では留学生数の増加に伴い、大学構内の多文化化は日本国内の平均値よりさらに急速に進んでいる。留学生への学習支援、生活支援また
接触場面での行動を分析しそこでのコミュニケーションを振返ることは、多文化共生社会を目指す
日本社会への先駆けとして社会的な意義が大きい。

多文化共生が円滑に進むための、最も核となる能力の一つとしてコミュニケーション能力がある。このコミュニケーション能力とは、なにも非母語
話者だけが努力し学ぶべきものではなく、母語話者であっても接触場面においてコミュニケーションが成立するよう配慮、工夫などを行いコミュニ
ケーションを成立できるような能力が求められる。多文化共生社会では言語ゲストである日本語学習者と共に、言語ホストである日本語母語話者もその
言語使用に意識を払い、非母語話者の日本語能力に応じて臨機応変に話し方をシフトする能力が求められている。

2. 多文化共生社会におけるコミュニケーション能力

欧州は元々多言語社会だが、近年の移民流入現象を前に異文化間接触及び統合の問題と関連して、言葉の教育に関する議論が政治的にも熱を帯びている。そんな中、欧州連合は2001年に過去数十年の研究蓄積をもとにCommon European Framework of Reference for Languages (以下、CEF-R)を打ち出した。CEF-Rでは欧州連合加盟国の共通した外国語学習の目標、教授目標、評価基準に関し、文化共生を目指した様々な重要な提言をしている。その1つが複言語主義¹であろう。複言語主義では、意思の疎通を図る事が第一義でどの言語を使用するかは第二義的とした。外国語教育の目標も特定の外国語を一定期間で一定の熟達度まで高めることも重要であるとしながらも、他の言語を使う、ジェスチャーを用いるなど別の方法で意思疎通が取れるような指導を促している。

CEF-Rでは接触場面での母語話者の言語使用については触れられてはいないが、母語話者もコミュニケーションを円滑に行うため、意思疎通を図るために言語コードを含め柔軟に対応する必要があるだろう。

CEF-Rでは言語能力を「基礎段階の言語使用者」「自立した言語使用者」「熟達した言語使用者」と大きく3つのレベルに分け、さらにそれぞれのレベルを2つずつに分けている。その中、熟達した言語使用者のC1レベルの能力とは「社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。(p.25)」という記述がある。またより具体的にやり取りに関する能力として「社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、いのままに効果的にできる。自分の考え方や意見を精確に表現でき、自分の発言を上手に他の話し手の発言にあわせることができる。(p.29)」とある。つまりC1レベルとは、日本語学習者が日本人児童と話す際、児童に伝わるような話し方ができる。同時にフォーマルな場ではその場に相

* Received February 1, 2010

** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 国際交流学科、Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1057 Eida, Isahaya, Nagasaki 854-0081, Japan

応しいスピーチスタイルで発言できる能力を備えるものとしている。語彙・文型といった言語知識並びに流暢さ構成力、複雑なことや専門的なことを正確に流暢に話せることといった従来の評価スケールに加え、CEF-Rでは言語使用者が社会で言語を使い最終的にどのような行動が可能であるかに着眼している。

こうしたCEF-Rの姿勢はコミュニケーションを成立させるためには外国語学習者に限らず母語話者も同様であろう¹⁴。コミュニケーションの際、一般的にお互いが理解できるように使用言語を選択し、理解可能な話し方を双方が調整する意識が働く。これはアコモデーション理論 (accommodation theory) と言われる。日本語を学ばたての非母語話者と会話をする時も、非母語話者に伝わりやすくするため、平易な言葉遣いに調整行動をとれる能力は母語話者のコミュニケーション能力と言える。

4. フォリナートーク

非母語話者との接触場面において、母語話者が用いるコミュニケーション・ストラテジーの一つとしてフォリナートークと呼ばれるものがある。言語ホストである母語話者は会話を維持するため、非母語話者が理解しやすいよう、しばしば会話の調整行動をおこなう。自身の発話を簡略化するなどし、非母語話者を支援しようとするものがフォリナートークである。フォリナートークという言葉は、1970年前後に登場し、Fergusonが用いたのが最初だといわれているが、その後、様々な定義や解釈が施され、数多くの研究・調査が生まれた。近年では、文化人類学や社会学的知見を援用した相互行為的社会言語学や社会文化理論的アプローチに対する注目から、非母語話者と母語話者の接触場面をより動的なコンテクストに基づいた視点からとらえようとする動きも出てきている。そのような視点からみれば、フォリナートークも、単に「外国人」という属性をもつ人物に対して行われるものではなく、『外国人性が注目された場合に』用いられる言語の型」とみなされる (大平 2001)。

非母語話者の日本語習得という点においては、フォリナートークは肯定的な側面、否定的な側面の双方が指摘されている。また、過度なフォリナートークの使用に対して非母語話者が不快感を覚える可能性もあるといわれる。

一方、おもに教室場面で教師が学習者に対して

用いられる言語の型はティーチャートーク¹⁵と言われる。ティーチャートークもフォリナートーク同様、発話の簡略化などがおこなわれ、フォリナートーク、ティーチャートークのいずれも、「他言語の使用、外来語の使用、繰り返し、言い換え、文法の簡略化、聞き取りやすい発音、明確化の要求、共通言語の使用などの特徴」(日本語教育学会 2005 P.705)があるといわれる。しかし、非母語話者にとってティーチャートークの方が、教師以外の母語話者が行うフォリナートークよりわかりやすいという指摘がある (西原 1999)。同様な報告として、フォリナートークを使用したからといって、非母語話者の理解を必ずしも支援できるわけではない、という意見もある (河原・野山 2007)。

つまり、一口にフォリナートークといっても、さまざまな形態のものが含まれており、非母語話者の支援という視点からみれば、実際にどのような調整行動がおこなわれ、そのうちどの行動が効果的かという側面を明らかにする必要がある。これに関連して、筒井 (2008) は、一般母語話者、日本語教師、ホストファミリーという3つのタイプに分けて、非母語話者に対する会話の内容を調べた。そして、「日本語弱者との接触の大きい母語話者ほど、情報を一度自分の中に取り組み、消化したのちに非母語話者の理解に合わせて再構成するという作業を多く行っている」という結果を得ている。今後、母語話者に対し効果的なフォリナートークをトレーニングすることは、共生社会をむかえる昨今、必要なことであろう。

5. インターアクション教育 まとめにかえて

今後の日本語教育の進むべき方向として、コミュニケーション能力を超えインターアクション教育という視点が叫ばれている (J. V. ネウストプニー: 2000, 2001, 齊藤2009)。インターアクション教育の視点は大きく、言語の規則性や語彙に関する能力を指す「文法能力」。誰と話すか、何を話すか、どのように話すか、発話をどう構築するかまたプロソディカルな要素やパラ言語などを含む「文法外コミュニケーション能力」。そしてコミュニケーションを除く社会的な実質行動に関する能力、「社会文化能力」の3つに分類できる。

共生という視点から、フォリナートークを効果的に行い、非母語話者に寄り添い、歩み寄りという視点の重要性を本稿では述べてきたが、インターアクション教育という視点で再度検討すると、フォ

リナートークという言語的な歩み寄り以外にも、文法外コミュニケーション能力においても、また社会文化能力においても母語話者からの歩みよりがあつてしかるべきだろう。

参考文献

- 江口英子 (1999) 「ティーチャー・トークにおける談話展開標識としての待遇レベル・シフト」『日本語教育』102号、60-67.
- 大平未央子 (2001) 「フォリナートーク研究の現状と展望」『言語文化研究』27号、大阪大学言語学部、pp.335-354.
- 岡崎敏雄・長友和彦 (1991) 「日本語教育におけるティーチャートーク —ティーチャートークの質的向上に向けて—」『広島大学教育学部紀要』第2部 第39号、241-248.
- 金澤眞智子 (1994) 「接触場面における日本語母語話者の発話修正 —問い合わせ電話会話に見られるフォーリナー・レジスターの特徴—」『小出記念日本語教育研究会』第3号、129-144.
- 河原俊昭・野山広 (2007) 『外国人住民への言語サービス』明石書店
- 金シミン・赤堀侃司 (1997) 「日本語学習者を対象としたコミュニケーション方略のトレーニング効果」『日本語教育』93号 pp.49-60.
- 小林浩明 (2000) 「研究ノート 日本語のフォーリナー・トークにおける個人差」『日本語・日本文化』第26号、61-70.
- 小林浩明 (2002) 「異文化間コミュニケーションの視点から見た日本語母語話者のフォーリナー・トーク —縦断研究による発話資料に基づいて—」『佐賀大学留学生センター紀要』1号、35-48.
- 小林正・小塚操・架谷眞知子・児崎秋江・稲葉みどり・原田知恵子 「日本語フォーリナー・トークに対する日本語学習者の反応」『日本語教育』69号、121-146.
- 齊藤仁志 (2009) 「文法外コミュニケーション能力の指導」『長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要』7巻1号、35-38 長崎ウエスレヤン大学
- 辛銀眞 (2008) 「日本国内接触場面のフォーリナー・トーク使用に関する一考察 —非母語話者日本語教師の会話調査を通して—」『早稲田大学日本語教育学』、25-38.
- 筒井千絵 (2008) 「フォーリナー・トークの実際：非母語話者との接触度による言語調整ストラテジーの相違」『一橋大学留学生センター紀要』11、79-95.
- 中川良雄 (1999) 「教師と学習者のインターアクション —ティーチャートーク・トレーニング—」『無差』第6号、67-81.
- 西原鈴子 (1999) 「日本語非母語話者とのコミュニケーション—日本語教師の話はなぜ通じるのか—」『日本語学』18-6 明治書院
- 日本語教育学会 (2005) 『新版日本語教育事典』大修館書店
- 三角友子 (2000) 「コミュニケーションから見た母語話者に対するフォーリナー・トーク指導の意義—ボランティア養成講座における実践から—」『一橋大学留学生センター紀要』第3号、95-101.
- 山口和代 (1997) 「コミュニケーション・スタイルと社会文化的要因 —中国人および台湾人留学生を対象に—」『日本語教育』93号、pp.38-48.
- 吉島茂／大橋理枝他 訳・編 (2006) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日新聞社
- J. V. ネウストプニー (1995) 『新しい日本語教育のために』大修館書店
- J. V. ネウストプニー (2000) 『今日と明日の日本語教育』pp.108-113 アルク
- J. V. ネウストプニー (2001) 『外国人とのコミュニケーション』pp.40-85 岩波新書

註

- ¹ いろいろな状況の下で、同じ一人の人物が特定の相手との対話で効果をあげるために、その能力の中から一定の部分を柔軟に取り出して使うこともする。例えば、対話の当事者たちは会話の途中で言葉を別の言語に変えることもあるし、方言を使い出すこともある。互いに、自己をある言語で表現し、また別の言語を理解することができる能力を利用するのである。(中略) その際、別の言語や方言の表現形式の別形を使ってみたり、物まね、身振り、顔の表情、等々のパラ言語的な表現を動員したり、その言語使用を極端に簡単にしたりして、何とかコミュニケーションを図るのである。この観点を採るならば、言語教育の目的は根本的に変更されることになる。もはや従前のように、単に一つか二つの言語を学習し、それらを相互に無関係のままにし

て、究極目標としては「理想的母語話者」を考
えるといったようなことはなくなる。『外国語
の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参
照枠』

- ii 筆者は3歳の園児を連れ図書館に行った際、
図書館司書が返却期限についてマニュアルどお
りに園児に説明したのを耳にした。たとえ司書
の発話に文法上の誤りはなくとも、コミュニケー
ションが成立していないことは明らかであった。
この司書は3歳児に対し、自らの発話を柔軟に
アコモデーション（適合・順応）できなかった
（しなかった）ようである。CEF-Rの視点から
この点だけを見れば、熟達した言語使用者のレ
ベルとは認められない。
- iii ここでは、日本語学習者に対して教師が用い
る言語の型であるが、ティーチャートークは何
も外国語教育に限ったものではない。例えば小
学校低学年の児童に対して小学校教諭はティー
チャートークを用い、円滑な授業運営を行って
いる。

付記

本研究は長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所
の特別研究 [2009 B 2] の研究助成金に基づく研
究成果である。